

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育委員会委員関係事務		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01		委員報酬					
	01-02-01		委員会出席および事業視察					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	教育委員会（以下「委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による合議制の執行機関で、教育行政の施策の決定、規則の制定改廃等を審議又は協議をするものである。委員会は教育長及び4名の委員からなり、委員4名に条例の規定に基づき報酬を支払う。また、教育委員会等の出席及び視察に係る費用弁償（旅費）を支払う。							
対象者等	教育長職務代理者（1名）及び委員（3名）							
内容	教育長職務代理者 繁田雅弘（東京慈恵会医科大学教授） 任期：令和元年7月7日～令和5年7月6日 委員 長島啓記（早稲田大学教授） 任期：令和元年7月7日～令和5年7月6日 委員 坂田一郎（東京大学教授） 任期：令和3年4月2日～令和7年4月1日 委員 小林敦子（早稲田大学教授） 任期：令和3年4月2日～令和7年4月1日							
経過	○報酬の額の変遷 平成2年6月1日改定 平成4年4月1日改定 平成8年6月1日改定 委員長（廃止） 250,000円 272,000円 286,000円 教育長（委員長）職務代理者 222,000円 239,000円 252,000円 委員 210,000円 228,000円 240,000円 ※平成29年4月2日から新制度へ移行したことに伴い、委員長、委員長職務代理者の職は廃止された。 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第67号） * 平26・6・20公布 平27・4・1施行 ・教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置 ・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化 ・すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置 ・教育に関する「大綱」を首長が策定 ○令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として状況に応じてオンライン会議を実施した。							
必要性	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により教育委員会の設置が義務付けられている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	教育委員会を開催した回数	22	22	22	24	24	
	②	教育委員会へ付議した案件の数	102	99	109	130	130	
③	委員出席会議・行事の件数	90	90	45	90	90		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続	法に基づく行政委員会として、委員4名に対する報酬及び費用弁償の支払いを、適正に執行する。					

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			12, 815	12, 815	12, 241	12, 239	12, 239	12, 239	12, 239
決算額（3年度は見込み）			12, 543	12, 570	12, 149	12, 124	12, 046	11, 787	12, 239
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	教育委員会定例会開催（回）		19	23	22	22	22	22	24
	教育委員会臨時会開催（回）		1	0	0	0	0	0	0
	教育委員会協議会開催（回）		16	23	20	22	19	10	24
	教育委員会協議会（懇談会）開催（回）		8	12	8	6	11	8	10
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	委員報酬	11, 664	報酬	委員報酬	11, 664	報酬	委員報酬	11, 664	
旅費	費用弁償	382	旅費	費用弁償	123	旅費	費用弁償	575	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	15,002	14,854	▲ 148	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	382	123	▲ 259		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	402	385	▲ 17		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,786	▲ 15,362	424
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		15,786	15,362	▲ 424	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,786	▲ 15,362	424
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,786	▲ 15,362	424	

行政費用の給与関係費の内訳は、委員報酬及び業務を担当する職員の人件費である。また物件費の内訳は、教育委員への費用弁償であり、2年度は視察等の減少により支出が減少した。

問題点	教育委員会の会議を充実させるとともに、学校視察等を通じて教育現場の実情の把握に努める等、教育委員の活動においてもさらなる充実を図る必要がある。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接学校に訪問しての式典及び学校行事視察等の活動ができなかった。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学校や他区教育委員等との意見交換会を開催して、教育委員会の会議を充実させる。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定例会を他区に先駆けオンラインで実施し、新生活様式における学校の様子を積極的に情報提供した。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて定例会をオンラインで実施すると共に、学校の様子などを情報共有していく。
②	教育に関する行事、式典、学校・行政視察・研修等において日程調整を行い、早めの告知をすることで参加機会を増やす。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため教育に関する行事等の視察が例年よりも減少したが、新規開設施設の視察を実施できた。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、教育関係行事・式典への出席や視察の実施を検討する。
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成19年一定 委員報酬の額の妥当性について

事務事業分析シート（令和3年度）										No1		
事務事業コード		13-01-02			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事					
事務事業名		教育委員会交際費			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名		山形	
					担当者名		下田和		内線		3311	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-02-02		交際費								
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 27（ 1952 ）年度		根拠		教育委員会交際費支出基準						
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等								
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画						
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために						
		政策		14		積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
		施策		05		各種団体等との円滑な連携						
目的		教育委員会が教育行政の円滑な運営を行うため、区以外の者、団体と交渉するための経費										
対象者等		教育長、教育委員会										
内容		○内訳は下記のとおり ・慶弔費（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰祝い・香典等） ・会費（教育関係団体が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会等） ・接待費（区内・区外からの教育委員会の接待に係る経費） ・見舞（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する病氣見舞い等の経費） ○社会通念上、妥当と思われる範囲において支出する。										
経過		平成20年7月15日 教育委員会交際費支出基準制定 平成23年6月 1日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 平成29年4月 2日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため総会や懇親会等が中止となった。										
必要性		教育行政の円滑な運営を行うため必要										
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）										
指 標		事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
					30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)			
		① 慶弔費(件)	10	12	3	10						
		② 会費(件)	53	54	0	48						
③ 接待費ほか(件)	1	0	0	0								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等									
3年度		4年度										
継続		継続		教育委員会としての事務執行上必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。								

(単位：千円)備考

行政費用の物件費の内訳は、教育委員会が支出した交際費である。2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため総会や懇親会等が中止となった影響で会費等の支出が減少した。

問題

問題点・課題の改善策

其他

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）										No1															
事務事業コード		13-01-03			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事																		
事務事業名		教育褒賞費			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名																
					担当者名		下田和		内線																
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-03-01			教育褒賞費																				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																		
開始年度		昭和 58（1983）年度			根拠		荒川区教育委員会褒賞要綱																		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等		荒川区教育委員会褒賞要綱施行細則																		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画																		
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市																			
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																			
		施策		12		生涯学習活動の支援																			
目的		教育・文化に関する行事や大会において優秀な成績を収めたことにより、荒川区の名を高め、教育に大きな影響を与えた児童、生徒、学校教育、社会教育関係者等に対し、教育委員会が褒賞することにより、日々の諸活動に対するより一層の励みとなることを目的とする。																							
対象者等		区内に在住、在学若しくは在勤する者又は区内の団体で、全国・関東・都レベルの大会、コンクール等において優秀な成績を収めた場合及び文部科学省等後援検定で卓越して優秀な成績を収めた場合等。																							
内容		【褒賞の方法】 - 候補者の推薦 教育委員会事務局各課（室・所）長、地域文化スポーツ部生涯学習課長、スポーツ振興課長、ゆいの森課長及び荒川区立学校長が、候補者推薦書を教育委員会に提出する。 - 褒賞の決定 荒川区教育委員会褒賞審査会の意見を聴いて被褒賞者の決定をする。 - 褒賞の方法 被褒賞者に賞状・記念品を贈呈。 - 褒賞の時期 実績が把握できる3月に実施をしている。 【主な褒賞内容と件数】 <table><tr><td></td><td>R2年度</td><td>R1年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選</td><td>5名</td><td>26名</td><td>30名</td></tr><tr><td>・卓球各種大会 上位入賞</td><td>1団体</td><td>1名2団体</td><td>4名3団体</td></tr><tr><td>・俳句各種コンクール 上位入賞</td><td>10名1団体</td><td>9名</td><td>8名</td></tr></table>									R2年度	R1年度	H30年度	・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	5名	26名	30名	・卓球各種大会 上位入賞	1団体	1名2団体	4名3団体	・俳句各種コンクール 上位入賞	10名1団体	9名	8名
	R2年度	R1年度	H30年度																						
・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	5名	26名	30名																						
・卓球各種大会 上位入賞	1団体	1名2団体	4名3団体																						
・俳句各種コンクール 上位入賞	10名1団体	9名	8名																						
経過		- 平成10年度以降は、簡素化を図り贈呈式を年1回（3月）とする。 - 平成14年度 審査会の構成の改正（教育委員及び事務局次長の職にある者から、事務局部長、課（室）長のうち必要な職員に改正） - 令和元年度 審査会の構成の改正（組織改正に伴い、教育センター所長を構成員の対象に追加） - 令和2年度 荒川区教育褒賞が区民にとってより高い目標となるために、審査基準を見直し、全国・都レベルの大会・コンクール等における成績のみを褒賞対象とし、区レベル・各種検定は対象外とした。 - 令和元年度・令和2年度贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためスポーツ大会等が中止となり褒賞の候補者が減少した。																							
必要性		褒賞することにより、教育・文化に関する行事や大会において受賞者の励みになる。																							
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 贈呈式は二部構成で行う。 第一部 小学生文化・スポーツ部門 第二部 中高生成人文化・スポーツ部門																							
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明																
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)																	
	① 受賞率（%）	1.38	1.38	0.62	0.62	1.1	小中高受賞者数÷区内小中高児童生徒数（4月1日現在）（個人）																		
	② 受賞数	37	44	12	12	13	小中高受賞団体数																		
③																									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等																					
3年度		4年度																							
継続		継続		文化活動・スポーツ活動等で優れた成績を収めた児童・生徒及び区民を表彰することで、より一層の励みとするため継続する。																					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		535	686	679	706	751	751	530
決算額（3年度は見込み）		499	492	604	555	549	203	530
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	子ども文化（小中学生受賞件数）	106	135	145	179	209	37	37
	子どもスポーツ（小中学生受賞件数）	75	88	90	89	108	21	21
	高校生・成人文化（受賞件数）	24	18	16	24	17	12	12
	高校生・成人スポーツ（受賞件数）	32	20	15	22	27	6	6

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	丸筒購入・記念品等	549	報償費	手話通訳者謝礼	0	報償費	手話通訳者謝礼	27
			需用費	丸筒購入・記念品等	203	需用費	丸筒購入・記念品等	456
			使用料等	会場・付帯設備使用料	0	使用料等	会場・付帯設備使用料	47

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,967	2,836	▲ 131	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	549	203	▲ 346		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	357	342	▲ 15		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,873	▲ 3,381	492
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		3,873	3,381	▲ 492	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,873	▲ 3,381	492
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,873	▲ 3,381	492

備考	行政費用の物件費の内訳は、教育褒賞における記念品購入費及び会場使用料等である。2年度は、褒賞対象者の審査基準の見直し及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため贈呈式を中止とした影響で記念品購入費や会場使用料の支出が減少した。
----	--

問 題	・ 公共使用料の支出が減少した。
	・ 時代の変化に応じた新たな要素を取り入れつつ、優れた取組を褒賞できるよう、随時検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	優れた取組を褒賞できるように、 学校や他課と連携すると共に、その 時代に沿った基準の見直しを図る。	学校や他課と連携して、荒川区教 育褒賞が区民にとってより高い目標 となるよう、基準の見直しを図っ た。	より多くの優れた取組を褒賞で きるよう、引き続き学校や他課と 連携して、推薦募集を周知してい く。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 19 区		未実施 3 区		不明 0 区)	
	未実施 3 区 千代田区、文京区、葛飾区 ※板橋区と江戸川区はスポーツ表彰のみを行っている。					

況 実	
況 議	令和元年度 3定 「表彰制度の拡充について」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員表彰		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-04-01	教職員表彰					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区教職員表彰規程			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	荒川区教職員表彰規程実施要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	05	魅力ある教師の育成					
目的	他の模範となる事績のあった教職員を表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることを目的とする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園及び教育センターに勤務する職員							
内容	【表彰の方法】 ・校長（園長を含む。）又は教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）が、他の模範となる事績のあった職員を被表彰者として教育長へ推薦をする。 ・教育長、教育部長、教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）の内、必要な職員をもって組織する審査会において、各学校長及び各課より推薦のあった者の中から被表彰者を決定する。 ・表彰は、年1回、表彰状及び記念品（個人：図書カード等、団体：区内共通お買い物券）を授与して行う。 【主な受賞事由】 教科指導、安全（防災）教育、食育、情緒障がい等通級指導、オリンピックパラリンピック教育、部活指導、タブレットPC教育、幼児教育、東京駅伝指導、教育行政など							
経過	・平成10年度から実施しており、その後、毎年実施している。 ・平成12年度から、学校またはグループ等も対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成23年度から、学校等に勤務するすべての職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成27年度から、過去に同一事由により受賞し5年を経過していないものは表彰対象としないよう、要綱改正を行った。 ・平成28年度から、教育センターに勤務する職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・令和元年度から、組織改正による規程、要綱改正を行った。 ・令和2年度贈呈式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 【表彰件数】 平成30年度（平成31年3月） 6件 令和元年度（令和2年3月） 7件 令和2年度（令和3年3月） 7件							
必要性	表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） （贈呈式）個人表彰・団体表彰の2分野							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	表彰者数（個人・団体）	6	7	7	27	25	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	表彰が教職員にとってより一層の励みとなるとともに、全体のモラルアップ及び学校教育の充実を図るため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			83	241	241	241	241	241	149
決算額（3年度は見込み）			34	129	90	103	49	30	149
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	表彰者数	合計	7	25	5	6	7	7	27
	個人		6	23	3	3	7	7	24
	団体		1	2	2	3	0	0	3
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	記念品等	41	需用費	記念品等	30	需用費	記念品等		140
使用料	会場・付帯設備使用料	8	使用料	会場・付帯設備使用料	0	使用料	会場・付帯設備使用料		9

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	371	354	▲ 17	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	49	30	▲ 19		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	45	43	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 465	▲ 427	38
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		465	427	▲ 38	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 465	▲ 427	38
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 465	▲ 427	38

備考

行政費用の物件費の内訳は、教職員表彰における記念品購入費及び会場使用料等である。

問題点・課題

・環境の変化に応じて新たな要素を取り入れつつ、功績のあった職員・団体等を満遍なく表彰するよう図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	対象となる事由について、校長等に周知徹底を図るとともに、積極的に推薦してもらうよう定例校長会等で依頼する。	対象となる事由について周知徹底をしたことにより、校長より推薦された職員を表彰することができた。	引き続き、対象となる事由を校長会等で周知徹底することにより、荒川区に尽力された教職員等を推薦してもらう。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)			
	実施区：台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、世田谷区、中野区、杉並区、葛飾区、江戸川区			

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-01-05		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		その他教育活動費		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				担当者名		境田		
		01-08-04		その他教育活動費				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 13（ 2001 ）年度		根拠		引率教員等に対する入園料等の支出要綱		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		消防法		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市		
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
		施策		05		魅力ある教師の育成		
目的		・教職員が全国及び都下の各教科等の研究会等に参加することを通して、教職員の資質向上と充実した学校教育の進展に寄与するため、研究会等参加費について支出する。 ・施設見学等の際、引率教員等が出張命令に伴う旅費で支給対象外となる入園料等について支出する。 ・各校（園）等に防火管理者をおくため、資格取得に必要な講習会受講料用テキスト代等を支出する。						
対象者等		・区立学校の教職員が所属する、全国及び都下の各教科等の研究会組織 ・区立小中学校の修学旅行等に係る引率教員等 ・各校（園）の防火管理者						
内容		〈分担金納入先（抜粋）〉 全国小中学校校長会、教頭会・東京都小中学校校長会、教頭会・東京都中学校教育相談研究会・東京都養護教諭研究会・東京都小中学校体育連盟・全国公立小中学校事務職員会・東京都視聴覚教育研究会・東京都夜間中学校研究会・東京都特別支援教育研究会 〈修学旅行等に係る施設入園料〉 要綱・実施細則に基づき、修学旅行、遠足、その他教育長が必要と認めた行事において引率教員等が支払った入園料等について、学校長の請求により各引率教員等に支出する。 〈防火管理者講習会受講用テキスト代〉 各校・幼稚園は副校長及び主任等が施設の防火管理者となっているが、転任・異動等により新たにその職に就いた場合、資格のための講習会を受講する必要があるため、受講用テキスト代を支出する。						
経過		平成13年度から引率教員等に対する修学旅行等に係る施設入園料を公費支出している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究会や学校行事等が中止となった。						
必要性		・教職員が研究会等に参加することにより、最新の知識や情報を教育現場に反映させることができる。 ・教育活動を充実させることで、子どもたちがより良い教育を受けることができる。 ・防火管理者は必ず設置するよう、法で定められている。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	教職員の資質向上と充実した学校教育の発展のため、継続して実施していく。					

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防火管理者講習テキスト代等	118	需用費	防火管理者講習テキスト代等	87	需用費	防火管理者講習テキスト代等	120
使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	174	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	48	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	290
負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,200	負担金補助等	各種研究会等分担金等	3,922	負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,367

備考	行政費用の物件費の内訳は、修学旅行等にかかる施設入園料及び防火管理者講習テキスト代等である。また、補助費等の内訳は、各種教育研究会に支払う分担金等である。2年度は、新型コロナ対策による学校行事及び各種研究大会等の中止の影響により施設入園料や分担金の支出が減少した。
問題点・課題	教員が各種教育研究会等に参加することにより得られる知識・情報等を教育現場に反映し、より授業の質を向上させるために必要な支援をする必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関係機関と連携し、適切な執行を図っていく。	関係機関と連携し、必要に応じて対象となる人数及び団体数の内訳が適正か確認するなど、適切な執行を図った。	校長会や各種研究会等と連携し、適正な執行を図っていく。
②			
③			
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 研究大会参加費の公費支出については、区によって取り扱いが異なる。 令和2年度は当区を含む15区で実施（未実施8区：中央・墨田・江東・目黒・中野・板橋・練馬・江戸川）		

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	小宮		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-01		学校交際費					
	01-05-01		学校交際費					
	01-11-01		幼稚園交際費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	学校交際費の内訳及び支出基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費							
対象者等	学校長、園長							
内容	・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。 <支出内訳は下記のとおり> ・慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） ・会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等） ・接待費（区内・区外からの学校への来訪者の接待に係る経費） ・購読料（教育関係紙の購読に係る経費） ・見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人・児童・生徒のお見舞い等の経費）							
経過	平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の地域行事等が中止となった。							
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 慶弔費(件)	54	41	20	41			
	② 会 費(件)	452	570	2	570			
③ 接待費他(件)	126	66	146	66				
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。				

(単位：千円)

備考

行政費用の物件費の内訳は、小・中学校長、幼稚園長及びこども園長が支出した交際費である。2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の地域行事等が中止となった影響で会費等の支出が減少した。

問是

問題点・課題の改善策

①

施狀況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校情報配信システム		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	小宮		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-07-02	学校情報配信システム（幼稚園）						
	01-07-02	学校情報配信システム						
	01-12-01	学校情報配信システム（中学校）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	子どもの安全に関わる緊急情報等を保護者の携帯電話等にメール配信することにより、注意喚起を促し、子どもを犯罪から未然に守るようにする。また、日常の学校行事等の連絡等を行い、緊急時の受信・配信をスムーズに行えるようにする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園の児童・生徒・園児の保護者							
内容	〔システムで取り扱う内容〕 ☐ 事件や災害発生時等における連絡 - 区内で発生した不審者や事件・事故の速報及び学校対応 - 台風等自然災害時における学校対応 ☐ 学校行事等の日常の連絡 （例） - 学校行事等の日程変更及び確認 - 健康管理に関する注意事項（インフルエンザ等の発生状況や注意など） - 保護者会、個人面談、家庭訪問、PTA活動などの日程連絡 - 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校休業時における連絡							
経過	平成15年12月 区個人情報保護審議会諮問・了承 平成16年 1月 小学校4校（六瑞・二峡・赤土・三日）で試行 平成16年 6月 小学校全校（23校）で実施 * 試行期間の延長及び対象校数の拡大で対応 平成17年 3月 中学校全校（10校）で実施 * 本稼動 平成18年 5月 幼稚園全園（8園）で実施 平成20年 4月 こども園で実施 平成22年 4月 汐入東小学校で実施 〔登録率・配信数の推移〕 近年の配信状況は、各学校から日常の情報を配信することにより、保護者への連絡ツールとして定着していることや、不審者情報等の保護者が求める情報を迅速に配信していることで安定した配信数を保っている。2年度は新型コロナの影響を受けて学校休業の連絡などの重要性が高まり、登録率は大幅に増加した。							
必要性	子どもの安全に関わる緊急情報を速やかに保護者に知らせることによって、子どもたちに注意喚起を促し、事件に巻き込まれることを未然に防ぐ効果が期待されるため、必要性は高い。また、保護者からも好評を得ていることから継続する必要性も高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託事業名：学校情報配信システム運営委託 委託先：バイザー株式会社 委託料：1,661千円（令和2年度契約額）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	登録率(%)（小学校）	93.4	94.7	99.4	99.4	99.5	登録のある児童数/全児童数 (各年度12月末現在)
	②	登録率(%)（中学校）	88.4	88.8	96.6	96.6	99.5	登録のある生徒数/全生徒数 (各年度12月末現在)
③	登録率(%)（幼稚園・こども園）	98.5	99.0	98.8	98.8	99.5	登録のある園児数/全園児数 (各年度12月末現在)	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		緊急時の連絡手段として重要性が高まっており、また子どもの安全に関わる情報を迅速に共有していくため、継続して実施していく。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	371	354	▲ 17	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,643	1,661	18		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	45	43	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,059	▲ 2,058	1
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,059	2,058	▲ 1	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,059	▲ 2,058	1
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,059	▲ 2,058	1

備考

行政費用の物件費の内訳は、学校情報配信システム運用保守委託料である。

問題点・課題

・緊急時の連絡ツールとして、学校情報配信システムの必要性が高まっていることから、新規登録をスムーズに行えるよう周知や支援を行うことで、引き続き、高い登録率を維持していく。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	登録率の増加を目指し、アンケート機能等の状況に応じた配信方法により、効果的な配信を行い、更なる利用促進を図る。	アンケート機能を活用することで、各家庭でのネット環境や利用可能端末の状況を把握し、情報通信機器の貸出等の対応に繋げた。	引き続き高い登録率を維持するため、保護者が求める情報を迅速に配信すると共に新規登録の周知や、学校へのフォローを行う。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) ただし、児童・生徒の保護者対象に実施している区のみ。							
議 会 質 問 状 況 (要旨)	H17二定 「幼稚園での拡大実施について」							

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員互助会補助		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	赤間		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-08-01	教職員互助会補助					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養職員、非常勤教員、特別支援教室専門員、学校経営支援員）会員数865人（R3. 4. 1現在））							
内容	☐ 事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 ・対象事業 親睦会、旅行会事業 ☐ 補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 ・H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額された額とされたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、補助率（（区職員互助会会費総額－1千万円）/会費（※年度当初見込））×教職員互助会会費とする。							
経過	☐ 根拠等 ・H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。・H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。 ☐ 対象事業 ・H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。・H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。・H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。 ☐ 会費及び補助金額 ・会費①給料の月額×10/1000（H14. 3まで）②一律1000円/1月（H14. 4～H24. 3）③一律500円/1月（H24. 4～） ・補助金額①会費に対し同額（H17. H18年度を除くH22. 3まで） ②区職員互助会と均衡を考慮し決定（H22. 4～）							
必要性	荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。							
実施方法	（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	
	①	親睦会・旅行会事業利用率（%）	100	100	100	100	100	会員数に対する事業利用者率
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続	事業を通じて親睦を深めることにより、教職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、区互助会との均衡を図り、財政状況に見合った事業を実施する。					

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,610	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,644	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,960

備考	行政費用の補助費等の内訳は、荒川区教職員互助会に対する事業補助金である。
問題点・課題	区職員互助会との均衡を図りつつ、限られた財源の中で教職員のニーズにあった事業に対して補助を行うことが重要である。

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	補助事業の適正な執行等について、引き続き必要な調査等を行っていく。			互助会に対し定期的な調査を行うことにより、会費収入と補助金に見合い、かつ、適正な福利厚生事業を行っていることを確認した。			補助事業の適正な執行等がなされているかの調査等を行うとともに、補助事業の適正な執行を求めていく。		
②									
③									
他 施 区 状 況 実	(実施 2 区)			未実施 20 区			不明 0 区)		
況 (要 質 問 旨 状									

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童交通安全対策費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	秋葉		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-07-01	児童交通安全対策					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 59（ 1984 ）年度	根拠						
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校に通学する児童の登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全について指導を行う。							
対象者等	区立小学校に通学する児童 児童数：9,036人（令和3年5月1日現在）							
内容	・事業概要 区立小学校通学路上の主に交差点等71か所に児童通学案内指導員を配置し、児童に対する通学案内及び安全指導を行う。 ・指導員配置状況 【配置箇所】区立小学校通学路上の71か所・71人 【配置期間】4月～3月 ※ ただし、夏期休業期間中についてはプール指導日に配置。また、平日開校記念日については業務はなし。土曜授業・三季休業中の補習授業日については必要に応じた時間に配置する。 【配置時間】通常：登校時 1時間 ※準備等含む 下校時 2時間 ※下校時は生徒の下校時刻に合わせ実施。学校、曜日により異なる。準備等含む。水曜日は1時間で実施。 4月：4月については新入学児童対策月とし、上記のほか、新入学児童の下校時刻にも配置する。あらかわ寺子屋等学校行事実施に伴い下校時刻が遅くなった場合にも配置する。							
経過	・学童擁護員の廃止に伴う代替措置として、昭和59年度は「シルバー人材センター」に委託。 ・昭和60年度から町会・交通安全協会・PTA等の地域関係団体で構成された「あらかわ児童交通安全会」に委託。 ・業務の内容を変えず更に効率的な運営を図るため平成11年度から「シルバー人材センター」に委託先を変更し経費削減を図る。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋に伴い、寺子屋実施後の下校時刻にも配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月は低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。 令和2年度の4月と5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。							
必要性	区立小学校に通学する児童の交通安全の確保や地域ぐるみの交通安全意識の普及、交通事故防止の面など必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：児童通学案内業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：57,929,511円（令和3年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	指導員配置時における交通事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度	4年度							
推進	推進	通学する児童の交通安全の確保のため継続して推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		61,568	57,812	59,942	56,444	55,676	58,808	57,930
決算額（3年度は見込み）		48,698	48,655	50,832	51,933	51,106	47,595	57,930
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数	8,434	8,552	8,686	8,900	8,886	9,006	9,036
	指導員配置（箇所・人）	69	70	70	71	71	71	71

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費		371	354	▲ 17	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		51,106	47,595	▲ 3,511		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		0	0	0		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		45	43	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 51,522	▲ 47,992	3,530
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)		51,522	47,992	▲ 3,530	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 51,522	▲ 47,992	3,530			
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 51,522	▲ 47,992	3,530			

備考

行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童通学案内等業務委託料である。2年度は新型コロナウイルス対策による学校の臨時休業等の影響により配置が減少した。

問題点・課題

・現状では、目標である事故件数0を達成しているが、今後も事故の発生を未然に防ぐため、交通状況の変化等に合わせ学校と連絡を取り合いながら配置箇所の見直しを行っていく。

・委託先のシルバー人材センターの会員のより一層の資質の向上等を図るため、同センターに引き続き会員への指導や研修内容の充実などを求めている必要がある。

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善策				
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	シルバー人材センターにおいて研修等を実施し、児童の安全確保に十分な資質のある人材の配置を求めている。	会員の資質向上のため、会員への指導や情報共有を行うよう同センターへ要請した。	同センターにおいて引き続き研修等を実施し、児童の交通安全を確保するため十分な資質のある人材の配置を求めている。	
②				
③				

他 区 の 施 状 況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)							
	未実施…台東区(S60.4廃止) ※廃止後はボランティアにより実施。							

議 会 質 問 状
況（要旨）

--	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童安全推進員		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	赤間		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-07-03		児童安全推進員					
	01-09-01		児童安全推進員					
	01-12-01		児童安全推進員					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校の児童の授業中及びこども園、幼稚園（預かり教育を行う園）の降園時の安全を確保するため、学校等の出入口等に児童安全推進員を配置する。							
対象者等	区立小学校、区立こども園及び区立日暮里幼稚園に通学する児童 児童数 小学校：9,036人、こども園：150人、日暮里幼稚園：61人（令和3年5月1日現在） ※幼稚園は、教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う園のみ対象とする。							
内容	○事業概要 学校の出入口（玄関）等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への応対等を行い、不審者に対して速やかに対応できる人的体制を整備する。不審者を発見した場合には、教職員に緊急通報を行う。 ○配置数及び日数等 ・配置数 第三瑞光と汐入東を除く小学校、こども園及び日暮里幼稚園 各1箇所、第三瑞光、汐入東 各3箇所 計30箇所（人）※令和元年度は汐入東4箇所 ・日数 小学校：三季休業日（プール等授業日は実施日）を除く、児童登校日こども園及び日暮里幼稚園：園児登園日 ・時間 小学校：基本 午前8時00分～午後3時45分の7時間 ※小学校は学校に合わせ勤務時間を設定 こども園：午後5時00分～午後7時30分の2時間30分 日暮里幼稚園：午後5時00分～午後6時30分の1時間30分							
経過	・平成17年度から実施し、平成18年度からは夏季休業中のプール授業日にも配置している。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋実施に伴い寺子屋実施時間にも配置している。 ・令和元年度から、教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う日暮里幼稚園の降園時間帯についても配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月はこども園及び小学校低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。 令和2年の4月は同年4月10日までこども園の配置のみを行った。5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。							
必要性	区立小学校の授業中、こども園及び幼稚園の降園時の安全確保や、地域ぐるみでの防犯意識の向上及び防犯対策の面など必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託件名：児童見守り推進業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：51,212,740円（令和3年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	小学校等内における犯罪発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		43,341	43,033	45,958	48,422	50,775	53,050	51,265
決算額（3年度は見込み）		40,480	41,292	45,847	47,377	46,788	42,924	51,265
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数	8,434	8,552	8,686	8,900	8,886	9,006	9,036
	こども園、幼稚園配置数	1	1	1	1	2	2	2
	園児数	195	179	162	161	217	226	211

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費		371	354	▲ 17	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		46,788	42,924	▲ 3,864		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		0	0	0		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額		45	43	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 47,204	▲ 43,321	3,883
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)		47,204	43,321	▲ 3,883	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 47,204	▲ 43,321	3,883			
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 47,204	▲ 43,321	3,883			

備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童安全推進業務委託料である。2年度は新型コロナウイルス対策による学校の臨時休業等の影響により配置が減少した。
----	--

問題点	・現状では、小学校及びこども園並びに日暮里幼稚園内の事件件数は0を達成することができているが、今後とも油断せず業務を行っていくよう求めていく。 ・委託先のシルバー人材センターの会員のより一層の資質の向上等を図るため、同センターに引き続き会員への指導や研修内容の充実などを求めていく必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善策				
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	シルバー人材センターにおいて、研修等を実施するとともに、児童の安全を確保するため十分な資質のある人材の配置を求めている。	会員の資質向上のため、会員への指導や情報共有を行うよう同センターへ要請した。	同センターにおいて引き続き研修等を実施し、児童の安全を確保するため十分な資質のある人材の配置を求めている。	
②				
③				

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)			
	(港、渋谷：民間警備員) (杉並、中央：民間警備員又は職員) (文京：9時～12時シルバーへ委託) (世田谷：週2回民間警備員が巡回) (墨田：会計年度任用職員) (台東：委託用務員) (練馬：学校安全ボランティア) (板橋、葛飾、新宿、千代田：シルバーへ委託)			

議 會 質 問 狀 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-01-11		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		学校安全パトロール		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				担当者名		秋葉		
				課長名		山形		
				内線		3316		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-07-04		学校安全パトロール				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		VI 安全安心都市				
		政策		11 防災・防犯のまちづくり				
		施策		04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的		小学校低学年児童（主に1年～2年生）の下校時間帯における付き添いや見回りを行い、児童の安全を確保するとともに、教職員及びボランティア等による見守りを行うことで、地域ぐるみの児童の安全の推進を図る。						
対象者等		区立小学校に通学する低学年児童 1年～2年の児童数 3,135人(令和3年5月1日現在)						
内容		○事業概要 小学校低学年児童の下校時間帯における集団下校に付き添い、児童が通学路から離れることなく安全に帰宅しているか見守る。また、通学路等帰宅経路において工事実施等による危険箇所や異常がないかなどの確認を行う。 ・配置数 4月:各学校4～7か所（計121か所・人） 5月～3月:各学校3～7か所（計107か所・人） ※4月は新入学児童の対応で増 ・配置日 学校授業日（土曜授業、三季休業中のプール授業補習授業日を含む） ・時間 原則各学校の下校時間に合わせ1時間30分 ○ボランティア活動内容 登録ボランティア数 237人（令和3年5月現在） 小学校へボランティア登録を行い、都より支給される腕章を着用し、小学校低学年の登下校時間帯に犬の散歩や花だんの水やりをしながら児童への声掛けをして見守り活動をする。						
経過		・平成17年12月 荒川区シルバー人材センターにパトロール事業の委託を開始 ※下校時の小学校児童が犠牲となる事件が相次いだことをきっかけに安全対策の 一環として事業開始 ・平成20年 1月 あらかわ児童安全フォーラムの開催 3月 「親子で育む子ども防犯力向上マニュアル」作成・配付 （初年度は全児童の保護者を対象に、平成20年度以降は新入学児童の保護者を対象に配付） ・平成26年10月 あらかわ寺子屋参加児童の下校時もパトロール対象とする ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月は低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。 令和2年度の4月と5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。						
必要性		児童の安全対策のために必要である。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：児童下校時見守り業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：39,535,780円（令和3年度）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	パトロール中の犯罪事故等発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
重点的に推進		重点的に推進	見守りを行うことにより事故等の発生を抑止するため、極めて優先度は高い。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	371	354	▲ 17	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	33,206	33,005	▲ 201		国庫支出金	2,222	2,426	204		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	2,222	2,426	204		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,444	4,852	408		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	45	43	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,178	▲ 28,550	628		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	33,622	33,402	▲ 220		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,178	▲ 28,550	628		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,178	▲ 28,550	628				

備考	行政費用の物件費の内訳はパトロール業務委託料等である。2年度は新型コロナ対策による学校の臨時休業等の影響により配置が減少した。
----	---

問題点	・ これまでに見守り活動中における事故等は発生していないが、今後も交通状況等の変化に対応した実施体制の整備を図ることにより、事故等を未然に防ぐよう努める。 ・ 委託先のシルバー人材センターの会員のより一層の資質の向上等を図るため、同センターに引き続き会員への指導や研修内容の充実などを求めていく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善策				
	令和2年度に取り組み 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組み 具体的な改善内容	
①	シルバー人材センターにおいて、研修等を実施するとともに、児童の安全確保に十分な資質のある人材の配置を求めている。	会員の資質向上のため、会員への指導や情報共有を行うよう同センターへ要請した。	同センターにおいて引き続き研修等を実施し、児童の安全を確保するため十分な資質のある人材の配置を求めている。	
②				
③				

他 区 の 施 状 況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)			
	シルバー委託12区(千代田、新宿、文京、台東、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、足立) 民間警備会社委託4区(港、世田谷、渋谷、杉並) 未実施区はボランティア等の見守りを実施			

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-01-12		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		学校夜間管理（小学校）		部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名		山形			
				担当者名		赤間		内線		3316			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-04-02		学校夜間管理費（小学校）									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 59（ 1984 ）年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		11		防災・防犯のまちづくり							
		施策		04		犯罪をゆるさないまちづくりの推進							
目的		学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。											
対象者等		全小学校24校											
内容		・ 事業内容 学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への対応を行うため、各小学校に学校管理員を配置（計24人）する。 ・ 学校管理員職務内容 学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、安全ステーションの消灯、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。 ・ 配置日及び勤務時間 平日 16時45分～21時45分 土曜授業日 授業等終了後5時間 ※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度から、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えるができるものとした。											
経過		学校への機械警備導入(昭和59年度～平成元年度)に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探することが困難な状況となっていた。このため、平成18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託し、管理員の継続的配置及び管理員の急用時における代替員の配置を確保することとなった。また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度から、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。 新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い令和2年3月2日～令和2年6月14日まで配置を行わなかった。（分散登校終了後の令和2年6月15日から配置を再開した。）また、令和3年1月8日から令和3年3月21日及び令和3年4月25日から令和3年6月20日まで緊急事態宣言が再発令されたこと等を踏まえ、緊急事態宣言期間中の業務を短縮した。											
必要性		夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。											
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：学校夜間管理業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：33,830,148円（令和3年度）											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)						
	①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0						
	②												
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
3年度		4年度											
継続		継続		夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。									

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	371	354	▲ 17	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	29,134	26,476	▲ 2,658		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	45	43	▲ 2		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 29,550	▲ 26,873	2,677		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	29,550	26,873	▲ 2,677	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 29,550	▲ 26,873	2,677				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 29,550	▲ 26,873	2,677					

備考

行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの学校夜間管理等業務委託料である。2年度は新型コロナウイルス対策による学校の臨時休業等の影響で業務の短縮を行ったため支出が減少した。

問題点・課題

- ・現状として、学校夜間管理員の配置時間帯における事件件数0という指標を達成している。引き続き現状の成果を維持するよう努める。
- ・委託先のシルバー人材センターの会員のより一層の資質向上を図るため、同センターに引き続き研修内容の充実などを求めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	シルバー人材センターに、引き続き業務を行うにあたって十分な資質のある人材の配置を求めている。	会員の資質向上のため、指導等の実施について、同センターに要請を行った。	業務の質をより向上させるため、引き続き会員の指導や適材適所の配置を同センターに求めている。
②			
③			

他 区 施 状	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）							
	台東・北・板橋・江戸川→機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。							

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校夜間管理（中学校）		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	赤間		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-04-02	学校夜間管理費（中学校）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 59	（ 1984 ）	年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。							
対象者等	全中学校10校及び諏訪台中学校第二グラウンドの計11カ所							
内容	・ 事業内容 学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への対応を行うため、各中学校及び諏訪台中学校第二グラウンドに学校管理員を配置（計11人）する。 ・ 学校管理員職務内容 学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。 ・ 配置日及び勤務時間 平日 16時45分～21時45分 土曜授業日 授業等終了後5時間 ※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度から、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えることができるものとした。							
経過	学校への機械警備導入（昭和59年度～平成元年度）に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探することが困難な状況となっていた。このため、平成18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託し、管理員の継続的配置及び管理員の急用時における代替員の配置を確保することとなった。また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度から、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。 新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い令和2年3月2日～令和2年6月14日まで配置を行わなかった。（分散登校終了後の令和2年6月15日から配置を再開した。）また、令和3年1月8日から令和3年3月21日及び令和3年4月25日から令和3年6月20日まで緊急事態宣言が再発令されたこと等を踏まえ、緊急事態宣言期間中の業務を短縮した。							
必要性	夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：学校夜間管理業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：15,444,198円（令和3年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続	継続	夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		13,346	13,631	14,062	14,656	14,988	15,734	15,445
決算額（3年度は見込み）		13,292	13,538	13,981	14,535	13,248	12,179	15,445
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	1作業あたりの単価（4月から9月）	4,795.2	4,897.8	5,032.8	5,173.2	5,417.5	5,571.5	5,571.5
	延べ作業回数（4月から9月）	1,400	1,395	1,405	1,400	1,355	803	1,392
	1作業あたりの単価（10月から3月）	4,795.2	4,897.8	5,032.8	5,319.0	5,417.5	5,571.5	5,571.5
	延べ作業回数（10月から3月）	1,372	1,369	1,373	1,380	1,115	1,383	1,380

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	学校夜間管理業務委託	13,248	委託料	学校夜間管理業務委託	12,179	委託料	学校夜間管理業務委託	15,445

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	371	354	▲ 17	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	13,248	12,179	▲ 1,069		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	45	43	▲ 2		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 13,664	▲ 12,576	1,088		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	13,664	12,576	▲ 1,088		通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 13,664	▲ 12,576	1,088		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 13,664	▲ 12,576	1,088					

備考

行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの学校夜間管理等業務委託料である。2年度は新型コロナウイルス対策による学校の臨時休業等の影響で業務の短縮を行ったため支出が減少した。

問題点・課題

・現状として、学校夜間管理員の配置時間帯における事件件数0という指標を達成している。引き続き現状の成果を維持するよう努める。

・委託先のシルバー人材センターの会員のより一層の資質向上を図るため、同センターに引き続き研修内容の充実などを求めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	シルバー人材センターに、引き続き業務を行うにあたって十分な資質のある人材の配置を求めている。	会員の資質向上のため、指導等の実施について、同センターに要請を行った。	業務の質をより向上させるため、引き続き会員の指導や適材適所の配置を同センターに求めている。
②			
③			

他 区 施 状	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）							
	台東・北・板橋・江戸川→機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。							

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-01-14		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		教育委員会の点検・評価		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				課長名		山形		
				担当者名		丸田		
				内線		3312		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-02-05		教育委員会の点検・評価				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 20（ 2008 ）年度		根拠		地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
		施策		03 事務の適正・公正な執行				
目的		教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。						
対象者等		点検・評価対象：教育委員会の権限に属する事務						
内容		平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。 この法改正に基づき、前年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付した報告書を作成し、議会への報告及び公表を行う。						
経過		平成19年6月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布 平成20年4月 同法施行 平成20年度～点検・評価実施 平成27年度～平成30年度 対象事業を3事業とし、それぞれ1名の学識経験者による点検・評価を実施 【平成27年度「あらかわ寺子屋」事業（長島啓記氏）、学校図書館のさらなる充実（押上武文氏）、特別支援教育の充実（河村久氏）】【平成28年度：キャリア教育（三村隆男氏）、伝統・文化理解教育（本郷寛氏）、国際理解教育（松崎勝氏）】【平成29年度：幼児教育（長島啓記氏）、道徳教育（峯川一義氏）、子どもの安全対策（矢崎良明氏）】【平成30年度：学校パワーアップ事業（鈴木明雄氏）、英語教育（東仁美氏）、教員の育成（長谷川かほる氏）】 令和元年度～ 対象事業を1事業に絞り、複数の学識経験者による点検・評価を実施 【令和元年度：国語教育（赤堀博行氏・興水かおり氏）】【令和2年度：算数・数学教育（西村圭一氏・羽中田彩記子氏）】						
必要性		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により実施が義務付けられている。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		効果的な教育行政の推進に資するため、法律に基づき、点検・評価を実施する。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			181	181	181	181	181	181	120
決算額（3年度は見込み）			179	178	178	178	119	119	120
実績 の 推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	
需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	1	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,113	1,063	▲ 50	行政収入	地方税等	0	0			
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0			
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0			
		補助費等	119	119	0		使用料及び手数料	0	0			
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0			
		賞与・退職給与引当金繰入額	134	128	▲ 6		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 1,366	▲ 1,310			56
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0			
行政費用合計(b)			1,366	1,310	▲ 56	通常収支差額(c) + (d) = (e)			▲ 1,366	▲ 1,310	56	
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f) - (g) = (h)			0	0	0	当期収支差額(e) + (h)			▲ 1,366	▲ 1,310	56	

備考

行政費用の補助費等の内訳は、点検・評価にかかる学識経験者への報償費である。

評価のまとめ方について整理するとともに、点検評価方法についてより分かりやすく検討する。
また前年度の点検評価において明らかになった課題について、改善されているか検証する必要がある。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	点検・評価で明らかになった課題について、改善につなげていく必要がある。	課題の改善促進のため、点検・評価の結果を区内各学校に周知した。	評価のまとめ方について整理するとともに、課題の改善に向けて引き続き取り組んでいく。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	H21一定 「点検・評価の迅速化について」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-15		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	合宿通学		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-10-01	合宿通学事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	荒川区立小学校合宿通学事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	11	家庭教育の支援と地域教育力の向上					
目的	子どもたちが、親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さを認識するとともに、協調性や自立心を高め、「生きる力」をつける機会となる。また本事業を通じ、地域・学校・行政が連携していくことで、「地域の教育力」が向上する。							
対象者等	実施校の小学校4年生～6年生							
内容	○事業形態 各実施校単位で町会、PTA、青少年委員、青少年育成地区委員、商店街などによる実行委員会を組織し、企画・運営に当たる。実施に当たっては2～4人のボランティアが共に宿泊し、買い物、食事づくりなどにおいて安全確保と必要な支援を行う。 ○実施期間 2泊3日～3泊4日程度 ○宿泊施設 各学校の地元町会会館や商店街会館などを借り、入浴は施設の近くの銭湯へ通う。 ○地域体験 商店街のお手伝い、朝市のお手伝い、保育園での保育体験、工場見学、地域清掃活動など ○経費負担 参加者は受益者負担分（食費・銭湯代・保険料）を負担する。区は実施校で設置する実行委員会に対し、補助金（ボランティア謝礼・布団リース代・事務費等）を交付する。その他、実行委員会は、平成14年から独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けている。							
経過	・平成11年 1校（尾久）・平成12年 2校（尾久、峡田） ・平成13年 実行委員会形式で実施し、補助金を支出 4校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡） ・平成14年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡） ・平成15年 7校（上記6校及び二日が実施）、・平成16年 9校（左記7校及び七峡、尾久六が実施） ・平成17～21年 8校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日） ・平成22～25年 9校（上記8校及び汐入東が実施） ・平成26年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、汐入、二日、汐入東） 組織改正に伴い平成26年度から、教育総務課に事務を移管（平成25年度までは社会教育課） ・平成27年～28年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、汐入東） ・平成29年～30年 7校（上記6校及び一日が実施）、令和元年 6校（二峡小が中止） ・令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会の要請により全校中止した。							
必要性	様々な実体験が不足している子どもの「体験」する機会を増やし、協調性を養うために必要である。「地域の教育力」向上のため必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 主催は各合宿通学実行委員会。各学校が運営を支援。職員は、補助金交付事務、開校式出席、実施に当たっての指導・助言等を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 参加者数（名）	111	94	0	40	140	令和2年度は中止	
	② 実施校（校）	7	6	0	2	8		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進	推進	学校・地域・行政が連携し、学校では学ぶことができない共同生活や地域活動を体験することによって、子どもの生きる力を培う事業であるため推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		800	800	737	800	733	718	800
決算額（3年度は見込み）		406	427	651	683	532	0	800
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	実施校（校）	6	6	7	7	6	0	2
	参加者（名）	114	106	134	111	94	0	40
	ゆめ基金交付額（千円）	115	255	189	156	232	0	361

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	151	166	15	行政収入	地方税等	0		0
		物件費	0		0		国庫支出金	0		0
		維持補修費	0		0		都支出金	0		0
		扶助費	0		0		分担金及び負担金	0		0
		補助費等	532		▲ 532		使用料及び手数料	0		0
		減価償却費	0		0		その他	0		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	18	20	2		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 701	▲ 186	515
		その他行政費用	0		0		金融収支差額(d)	0		0
	行政費用合計(b)		701	186	▲ 515	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 701	▲ 186	515
	特別費用(g)		0		0	特別収入(f)		0		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 701	▲ 186	515

備考	行政費用の補助費等の内訳は、合宿通学事業補助金であり、2年度は合宿通学が中止となったことにより補助金を交付しなかった。
----	---

問 答	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、再開の時期や実施方法等を慎重に検討していく必要がある。再開の目途が立った場合には、円滑な再開に向けて支援をしていく。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒少連、卒業生、地域の方々に参加していただけるよう、働きかけを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて再開の時期を慎重に検討していく。再開においては、円滑な再開ができるよう支援を行う。
②	事業運営において協力を得られるよう、町会に働きかけを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。	円滑な再開に向けて、学校及び町会やボランティアとの調整を図る。
③	学校、地域の役割分担がスムーズに行えるよう、学校別マニュアルを作成する。	基本となる役割分担マニュアルを作成した。	再開が可能となった場合は、マニュアルを活用し、スムーズに業務を行えるようにする。

他 区 の 実 施 状 況	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）									
	江東区（6校） ※台東区は平成24年度まで実施									

況 議 会	H28.10	決算特別委員会	「合宿通学における町会、学校のかかわりについて」
	H29.10	決算特別委員会	「合宿通学における銭湯の利用について」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	校庭利用運営費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	田邊		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-10-02	校庭利用事業費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	荒川区立学校校庭利用実施要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	08	余暇を利用した学習機会の提供					
目的	屋外の安全な遊び場が不足している現状を踏まえ、指導員の見守りの下、交通事故や不審者等の心配がなく、安全に遊ぶことのできる場所として校庭を開放し、子供達の健全育成に役立てる。							
対象者等	原則として、自校の児童。校庭利用実施委員会の判断により児童の保護者と兄弟姉妹の幼児、児童の保護者としての中学生等拡大することも可。 ※実施校 汐入東小を除く23校で実施（汐入東小は自校校庭なし）							
内容	☐ 利用期日及び時間 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び教育委員会の定める休業日で、午前10時～午後4時の時間帯の中で実施する。実施1回の最少時間単位を2時間とし、1日2回まで実施可能とする。 ☐ 校庭利用実施委員会 ・組織 PTA、青少年委員、地域団体等20名程度で構成 ・役員 委員長 1名、副委員長 2名程度、常任委員 7名程度 ・業務 ①利用施設・方法、実施日時の決定 ②校庭利用指導員の推薦 ③事故発生の際の処理 ※年1回、教育総務課主催「校庭利用実施委員会連絡会」を開き、制度の案内・情報交換をしている。 ☐ 校庭利用指導員の役割 ・実施中を示す看板の設置 ・備品管理、保全 ・児童への安全な運動と健全な遊びの指導 ・事故災害に対する応急処置 ・日誌兼報告書の作成 ・年度当初、連絡会の開催 等							
経過	・平成14年度から学校完全週5日制が導入され、全ての土曜日・日曜日、祝日等で実施可能となった。 ・平成23年度から土曜授業が開始され、実施回数が減少した。 ・平成29年度以降、熱中症予防対策（猛暑の場合、利用を見合わせる等の対応）の取り組みにより、実施回数が減少している。 ・令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、緊急事態宣言発出期間中等は校庭利用事業を休止している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、23校中12校が実施しなかった。							
必要性	大人の見守りがあり、異年齢間の交流が図れる遊び場を開放する必要性は高い。また、広い野外で行う遊びや運動をすることは、子どもたちの心身の健全育成に大きく役立っている。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組としても必要。							
実施方法	（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 各校で、校庭利用実施委員会を組織し運営にあたる。 教育委員会事務局は報告を受け謝礼（1回2,000円）を支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 年間利用延べ人数(名)	20,976	16,463	5,571	16,463	25,600		
	② 実施回数(回)	1,298	982	190	982	1,600		
③ 実施1回あたりの利用人数(名)	16	17	29	17	16	①年間利用延べ人数/②実施回数		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度	4年度							
推進	推進	各学校の校庭利用実施委員会が自校の児童に安心して安全な遊び場を提供するために推進する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			4,502	4,302	4,174	4,312	4,312	4,246	3,912
決算額（3年度は見込み）			3,849	3,983	3,697	3,613	2,932	1,132	3,912
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	実施校		23	23	23	23	23	11	23
	実施回数（延べ）		1,439	1,503	1,343	1,298	982	190	982
	利用人数数（延べ）		22,886	22,442	19,237	20,976	16,463	5,571	16463
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	指導員謝礼	1,964	報償費	指導員謝礼	380	報償費	指導員謝礼		2,800
需用費	消耗品購入費	610	需用費	消耗品購入費	376	需用費	消耗品購入費		666
備品購入費	用具等購入代	358	備品購入費	用具等購入代	376	備品購入費	用具等購入代		446

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,000	1,931	▲ 69	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	968	752	▲ 216		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,964	380	▲ 1,584		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	241	233	▲ 8		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,173	▲ 3,296	1,877		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	5,173	3,296	▲ 1,877		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,173	▲ 3,296	1,877		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,173	▲ 3,296	1,877					

備考	行政費用の物件費の内訳は、遊具等購入のための費用である。また、補助費等の内訳は、校庭利用指導員への報償費であり、2年度は新型コロナウイルス対策による校庭利用の休止等の影響で支出が減少した。
----	--

問題点	・各校の校庭利用実施委員会が自ら考え、自校の状況に合わせた方法で利用児童の拡大や安全な活動ができるよう、活動を支援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に気をつけて運営がなされるよう支援する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	青少年委員連絡会等の他団体とより一層連携し、各校の状況に合わせた実施可能な取組みをして、校庭利用者を増やす。	青少年委員連絡会（校庭及び施設利用部会）が、コロナ禍において児童が楽しめる外遊びを希望する学校を募り、実施した。	青少年員連絡会等と更に連携し、コロナ禍や、各校の状況に応じた外遊びを実施していき、校庭利用者数の増を目指す。
②	校庭利用事業を各校が円滑に実施できるよう、校庭利用実施委員会連絡会（教育総務課主催）において情報交換していく。	新型コロナウイルス感染症拡大により、校庭利用実施委員会連絡会の開催を中止し、手引きの配布のみ行った。	コロナ禍においても各校と情報共有ができるよう、校庭利用実施委員会連絡会の実施方法について柔軟なやり方で工夫する。
③	安全な活動ができるよう運営方法について周知し、校庭利用実施委員が滞りなく活動できるようにする。	新型コロナ対策と熱中症予防行動に留意したパンフレット等を各校へ配布し、新型コロナウイルス感染症予防についても周知を徹底した。	引き続き新型コロナウイルス感染症予防や熱中症対策等について周知し、安全な運営がなされるよう実施委員会を支援する。

他 区 の 実 施 状 況	（実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区）

議 決	平成25年4定 校庭利用時における、震災への対応ルールの作成について
-----	------------------------------------

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	P T A 活動支援		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	田邊		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-10-03	P T A 活動支援費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度	根拠	荒川区補助金交付規則					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	09	地域と連携した学校づくり					
目的	区立小・中学校のP T A活動の充実と円滑な運営を図り、子どもたちの健やかな成長を促すため。							
対象者等	荒川区立小学校P T A連合会（荒小P連）、荒川区立中学校P T A連合会（荒中P連）							
内容	【 運営等支援 】 ◆荒小P連、荒中P連の総会（年度当初）・会長会（学期ごと年3回）・役員会の運営補助。 ◆荒小P連講演会（年1回：荒小P連の研修部会にて講師、内容決定）会場使用料、講師謝礼、託児謝礼、当日運営等支援。 ◆荒小P連P T A地区別研修会（4地区に分け、運営や企画を各地区の当番校が行う）会場使用料、講師謝礼、託児謝礼、当日運営等支援。 【 共催 】 ◆P T A広報研修会（年2回、P T A広報紙の作り方研修。荒小P連・荒中P連と共催） 【 荒小P連会費、荒中P連会費の補助 】 ◆東京都小学校P T A協議会会費相当分、東京都公立中学校P T A協議会会費相当分をそれぞれ補助。							
経過	・平成26年度末、荒川区P T A連合会が解散した後、平成27年度より、荒川区立小学校P T A連合会と荒川区立中学校P T A連合会の二団体への活動支援を開始した。 ◆荒川区立小学校P T A連合会 P T A講演会：直近4年間のテーマ及び講師 ・平成28年度「“笑顔で子育て”が社会を変える」講師：ファザーリング・ジャパン代表 安藤哲也氏 ・平成29年度「世話焼きオヤジが育てる地域の子供たち」講師：荒川リトルシニア会長 石墳成良氏 ・平成30年度「元刑事が語る！グレない子供の育て方」講師：榊クリアウッド代表取締役 森透匡氏 ・令和元年度「ハートフルコミュニケーション ～子どもの心のコーチング～」 講師：NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原裕子氏 ・令和元年度3月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中P T A連合会の活動を一部縮小している。また令和2年度は、講演会や研修会をすべて中止した。							
必要性	各小・中学校のP T Aが活動の充実と円滑な運営を図るためにP T A連合会への活動支援は必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区教育委員会・荒川区立小学校P T A連合会・荒川区立中学校P T A連合会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	P T A講演会参加者数（人）	283	279	0	279	300	令和2年度 荒小P連講演会中止
	②	P T A講演会アンケート高評価率（%）	93.4	94.5	0	94.5	90	高評価数/アンケート回収数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進	推進	保護者・教師・地域が連携して子どもの健全育成を図るために、P T A活動の支援を推進する。						

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	P T Aが自立し持続的な活動・運営を行っていただけるよう、P T Aと協力して指針を作成する等の支援をする。	コロナ禍でのP T A活動が負担無く行えるよう、各P T A会長に対し新型コロナウイルス感染症予防対策についての情報提供やアドバイスをした。	会長会や研修会の運営方法の検討や充実に向けて、自立した持続的な活動ができるよう必要な助言やサポートを行う。
②	P T A活動の意義や必要性が正しく理解されるよう、P T A連合会が行う検討・取組について、積極的に支援していく。	P T A活動がコロナ禍により中止や縮小したが、連合会長会等において、W e b会議ツールを使用した情報共有ができるよう支援した。	P T A活動の意義や必要性が正しく理解されるように情報提供をし、活動に対して更なる支援を行っていく。
③			

他区の実 施状況	議会質問状 況（要旨）
-------------	----------------

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-01-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	小学校通学路の防犯カメラ整備		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形	
			担当者名	小宮		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-07-05	通学路の防犯カメラ整備					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 26（ 2014 ）年度	根拠	荒川区防犯カメラの設置及び運用に関する条例					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	小学校の通学路に設置された防犯カメラの維持補修等の整備を行い、通学路における児童の更なる安全を確保する。							
対象者等	区立小学校全 24 校の通学路							
内容	「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用して平成26年度から平成30年度の5年間で設置した防犯カメラ190台を運用することで、犯罪抑止効果を高め、児童の安全確保の更なる強化を図る。 ●東京都補助金の概要 【目的】 通学路における児童の安全確保を強化するため、区市町村が通学路に設置する防犯カメラの整備に係る経費の一部を都が補助する。 【都補助限度額および対象規模】 上限95万円／校（補助率1／2）、1校あたり5台目安 【事業期間】 平成26年度～平成30年度（5年間）							
経過	【設置の経緯】東京都の事業期間内で区立小学校全24校の通学路に防犯カメラを190台設置した。 （1）平成26年度 区内において見知らぬ者からの不審な声かけ事案が発生した地点等、設置の必要性の高い箇所に設置。（28台（16校）設置） （2）平成27・28年度 小学校長、PTA等の意見を踏まえ、設置の必要性の高い箇所に防犯カメラを順次設置。当初計画していた120台の設置を完了した。 （27年度 40台（22校）／28年度 52台（24校）設置） （3）平成29・30年度 都と協議の上で、補助金の範囲内で防犯カメラを追加設置。 （29年度 46台（23校）／30年度 24台（24校）設置） 【設置後の経緯】 ・令和元年度 区の生活安全を充実するため、警察署と連携することで迅速に情報が提供できるよう運用を見直した。							
必要性	児童の更なる安全確保と犯罪の抑止力を図るために必要であり、犯罪認知件数の減少や住民の意識啓発、見守り活動の活性化・犯罪検挙への貢献が期待できる。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：通学路防犯カメラ保守点検委託契約、委託先：志幸技研工業株式会社 委託料：1,567,500円（令和2年度契約額）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	防犯カメラ管理台数	190	190	190	190	190	※数値は累計の設置済み台数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	設置した防犯カメラについて活用し、通学路及び区内の生活安全を図るため、維持補修及び計画的更新を行っていく。					

(単位：千円)

備考	行政費用の物件費の内訳は、保守委託料及び防犯カメラ修繕費、備品購入費等である。2年度は保守点検の見直し及び防犯カメラ用備品の購入のため、支出が増加した。
----	--

問題点・課題の改善策

他 区 の 実 施 状 況	（実施 21 区		未実施 1 区		不明 0 区）	
	未実施区…千代田区					

議 會 質 問 狀 況 （ 要 旨 ）	
--	--